

補助対象経費と要件について	回 答
自分でチェーンソーを使って伐採した経費（燃料代など）は対象になりますか？	対象となりません。 自ら伐採できない方が、伐採業者に委託して実施する場合の費用が補助対象です。 ※伐採に伴う安全性の確保、確実に再生不可能となるような伐採の実施を考慮して専門業者への委託を必須としています。
伐採業者は個人事業主でもよいですか？	生業として事業を営む方であれば個人事業主でもよいです。
枝打ち（剪定）だけでも補助の対象となりますか？	対象となりません。 根元から伐採することが補助条件です。
抜根（根株の除去）費用も補助の対象となりますか？	対象となりません。 「根元からの伐採」までを補助対象としています。
伐採した木を薪として使いたいのですが、処分まで依頼しなくてもはいけませんか？	伐採が業者へ委託されていれば、その後の処分方法については制限されていません。
ついでに庭木の整理もしたいのですが、併せて見積もりに含めて頼んでいいですか？	できません。 クマを誘引する実のなる果樹類のみが補助対象です。併せて伐採業者に依頼される場合は見積もりを分けてください。
対象樹木を倒す際に、支障となる木（杉など）を倒す必要がある場合、その費用は対象となりますか？	対象となります。 対象樹木を伐採するための経費に含まれます。
伐採に伴う諸経費（道路占用許可申請手数料、誘導員の配置など）も補助対象経費となりますか？	対象となります。 対象樹木を伐採するための経費に含まれます。
すでに枯れている木は対象となりますか？	対象となりません。 クマを誘引するおそれのある実のなる樹木に限ります。
裏山にあるブナやコナラもどんぐりの実が落ちますが、補助対象樹木に含まれますか？	対象となりません。 山林に自生する樹木（堅果類）は対象外です。

交付対象者について	回 答
市外に住んでいるのですが、一関市内に所有している空き家の木を伐採したい場合は、交付対象になりますか？	対象樹木が補助要件を満たしていれば、樹木の所有者が市外であっても申請できます。 ※誘因木の伐採による効果が、近隣住民など一関市民に及ぶものであれば対象となります。
法人が所有している土地に生えている樹木は申請できますか？	できません。 交付対象者（申請者）は個人に限られます。
個人が所有している土地に生えている樹木を、法人が同意をもらって申請することは可能ですか？	できません。 交付対象者（申請者）は個人に限られます。
隣家の木にクマが来るとが怖いので、勝手に申請して伐採してもよいですか？	できません。 所有者以外が申請する場合は、必ず所有者の同意（委任状）が必要です。
複数の人から同意を得て、別々に私が申請することは可能ですか？	できません。 同一の交付対象者（申請者）につき年度内1回限りです。

事前申込手続きについて	回 答
すでに伐採してしまったのですが今から申請できますか？	できません。 事前申込せずに伐採した樹木については補助対象外です。
事前申込から実施可否の通知が来るまでにどのくらいかかりますか？	事前申込書の提出からおおむね14日以内に可否が決定されます。
位置図はどのようなものを用意すればよいですか？	対象樹木がある場所が特定できる地図（住宅地図の写し、グーグルマップ等）を添付してください。
写真はどのようなものを撮ればよいですか？	樹木の種類や本数がわかるように撮ってください（枚数は最小限で構いません）。
金額だけの見積書ではなぜだめなのですか？	補助対象となる経費の確認のため、伐採本数や作業内容がわかる内訳が必要です。
木が生えている土地の相続登記が完了していない場合はどうなりますか？	固定資産税課税明細書で相続人代表者であることが確認できれば所有者とみなします。または遺産分割協議書、除籍・戸籍謄本、改製原戸籍謄本等で相続人であることが確認できれば申請者となることができます。
添付書類の各証明書に有効期限はありますか？	受付事務上の有効期限は特に定めていません（登記簿、固定資産税課税明細書の写し等）。

伐採完了後の補助金申請手続きについて	回 答
伐採が終わったらいつまでに補助金申請を提出すればよいですか？	事業完了後は、補助金交付申請書兼請求書（様式第2号）を必要書類を添付のうえ速やかに提出してください。令和9年2月12日（金）までに提出がなかったものについては補助金をお支払いできませんので注意してください。
業者への代金支払い前に補助金をもらうことはできますか？	できません。 伐採後、代金の支払いを行った時点で補助金の申請が可能になります。
領収書はコピーでもよいですか？	申請には領収書の写しで構いません。原本は申請者において保管してください。
補助金の振り込みを家族名義の口座にしてもらうことは可能ですか？	できません。 申請者本人名義の口座に限ります。
虚偽の申請を行った場合はどうなりますか？	交付決定を取り消し、補助金の返還を命じることとなります。また、本件に係る他者からの苦情の申立て等については、申請者の責任において解決していただきます。